

# 第4期高知県医療費適正化計画の一部改正について (令和6年度～令和11年度)

令和7年3月

高知県

# 医療費適正化に関する施策についての基本的な方針の改正について(国)

## 背景

・令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」においては、「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」という政府目標を、金額ベース等の観点を踏まえて見直す」としていたところ。

**「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定） 抜粋**

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

2. 社会保障改革

～略～ **後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、新目標についての検証**、保険者の適正化の取組にも資する医療機関等の別の使用割合を含む実施状況の見える化を早期に実施し、**バイオシミラーの医療費適正化効果を踏まえた目標設定の検討**、新目標との関係を踏まえた後発医薬品調剤体制加算等の見直しの検討、フォーミュラの活用等、更なる使用促進を図る。かかりつけ薬剤師・薬局の普及を進めるとともに、多剤・重複投薬への取組を強化する。症状が安定している患者について、医師及び薬剤師の適切な連携により、医療機関に行かずとも、**一定期間内に処方箋を反復利用できる方策を検討**し、患者の通院負担を軽減する。 ～略～

・令和6年3月の社会保障審議会医療保険部会において後発医薬品に係る新目標が示されたことを踏まえ、この新目標が医療費適正化計画の基本方針においても位置づけられた。



**令和6年11月1日 改正された「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」公布**

# 主な改正内容

## 1 後発医薬品に係る新目標（2029年度）関係

(1) 現下の後発医薬品を中心とする供給不安や後発医薬品産業の産業構造の見直しの必要性に鑑み、医療機関が現場で具体的に取り組みやすいものとする観点も踏まえ、現行の数量ベースの目標は変更しない。

**主目標：医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを2029年度末までに全ての都道府県で80%以上（継続）**

第4期計画  
設定済

(2) バイオシミラーについては、副次目標を設定して使用促進を図っていく。

**副次目標①：2029年度末までに、バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上**

第4期計画  
設定済

(3) バイオシミラーの使用促進や長期収載品の選定療養等により、後発医薬品の使用促進による医療費の適正化を不断に進めていく観点から、新たに金額ベースで副次目標を設定する。

**副次目標②：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上**

第4期計画  
未設定

$$\boxed{\text{R11全国目標65\%以上}} = \frac{\text{後発医薬品の金額（薬価ベース）}}{\text{後発医薬品の金額（薬価ベース）} + \text{後発医薬品のある先発品の金額（薬価ベース）}}$$

※R3実績  
高知県 51.1% / 全国 52.7%

## 2 リフィル処方箋関係

- 今後、医療の効率的な提供の推進のため、リフィル処方箋に関する具体的なK P Iの設定を検討し、必要な対応を行うこととし、適正化基本方針にその旨が追記。
- 国は今後、具体的な指標の設定を検討し、必要な対応を速やかに行うことが、適正化計画基本方針へ追記された。

## 3 令和11年度の医療費推計（再推計）について

- 厚生労働省提供による新たな医療費推計ツールを使用し、令和11（2029）年度の適正化後の医療費の見込みを算出。
- 令和3年度のNDBデータを用いて、後発医薬品のある先発品を全て後発医薬品に置き換えた場合の効果額を推計し、この結果を用いて、数量ベースでの効果額を算定するとともに、金額ベースでの効果額を算定した上で、**いずれか大きい方の額を後発医薬品の使用促進による効果とする。**  
**→本県の場合は、推計ツール上「金額ベース」での効果額が大きくなった。**

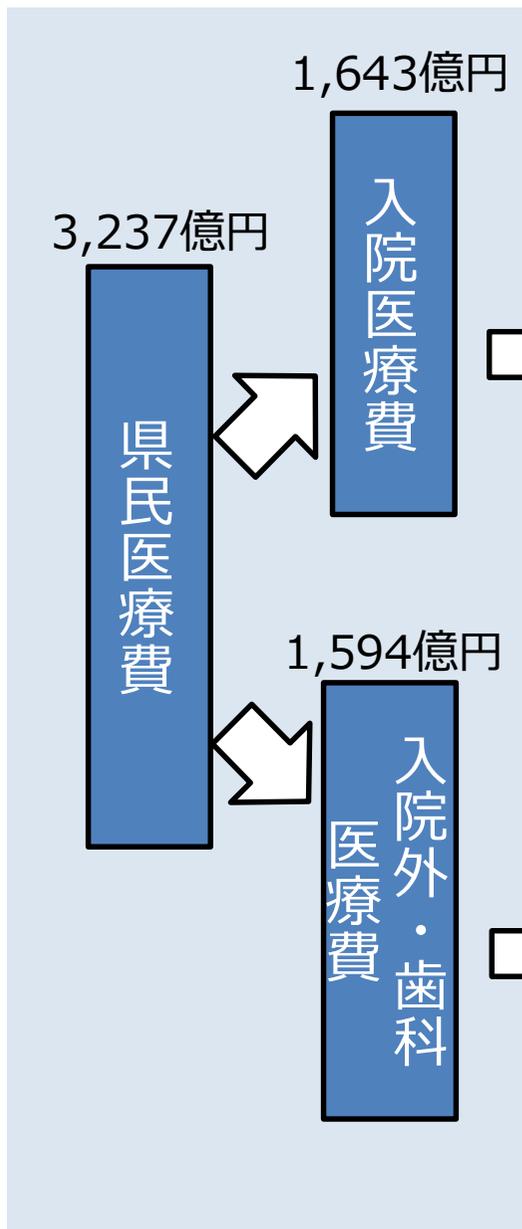
# 第4期高知県医療費適正化において定める目標 (医療の効率的な提供の推進に関する達成目標)

R7.3月改正後

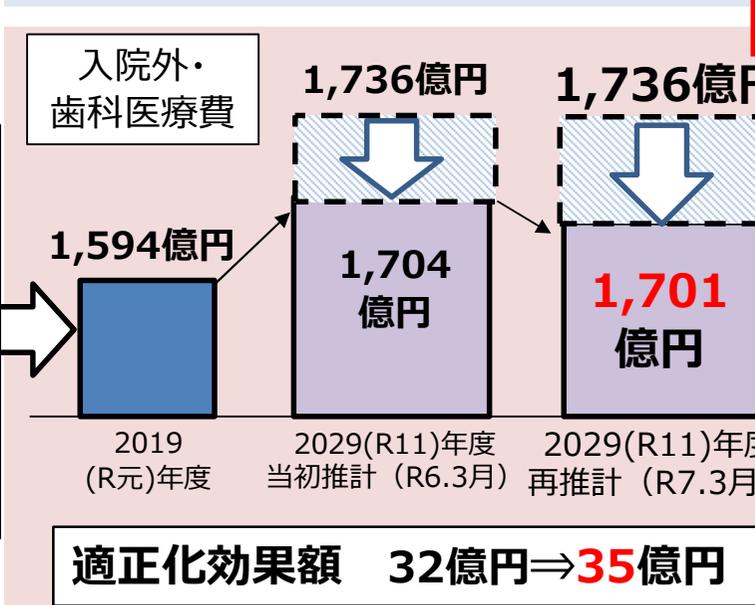
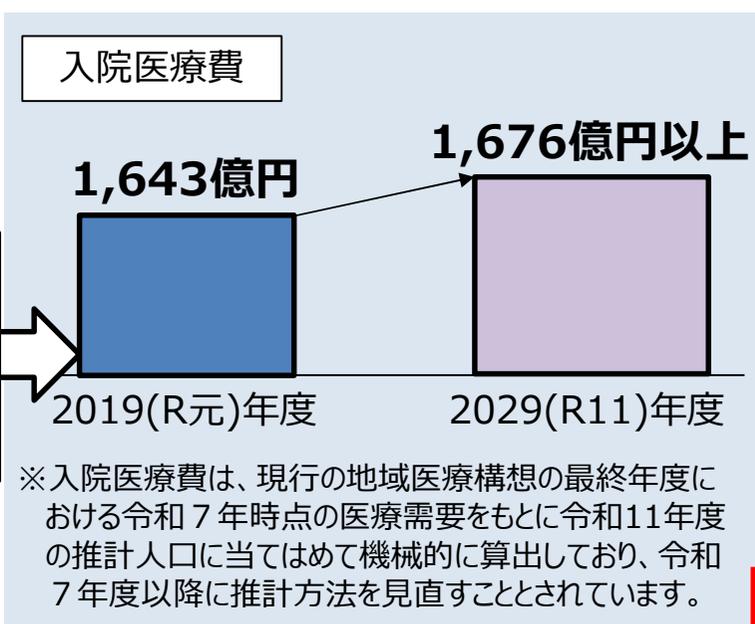
項目		第4期目標 (R6~R11)	第3期目標 (H30~R5)	現状	関連計画
1	病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築	・病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築の推進	・病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築の推進	・地域医療構想の推進、高知版地域包括ケアシステム構築の推進	保健医療計画
2	後発医薬品の使用割合	<p><b>変</b>・数量ベース全国平均並み (全国83.2% (R4)) ※この目標については、全国目標の見直しを踏まえ、R6に見直し予定</p> <p><b>新</b>・金額ベース65%以上</p>	・80%以上	・80.3% (R4)	
	<b>新規追加</b>		・目標設定なし	・53.4% (R4)	—
3	バイオ後続品の普及	・80%以上置き換わった成分数が全体の60%以上	・目標設定なし	・25% (R3)	保健医療計画
4	医薬品の適正使用	・医薬品の適正使用の推進	・医薬品の適正使用の推進	・県民への啓発 ・重複・多剤服薬通知事業の実施	
5	抗菌薬処方適正化	・急性気道感染症、急性下痢症への抗菌薬処方令和元年度比で50%削減	・目標設定なし	抗菌薬の薬剤料 (R元) ・急性気道感染症：2.43億円 ・急性下痢症：0.62億円	—
6	白内障手術の適正化	・白内障手術の外来実施の促進 (全国60.1% (R3))	・目標設定なし	・外来実施率52.8% (R3)	—
7	化学療法の適正化	・外来化学療法の実施件数基準値 (R3) より増加	・目標設定なし	・21,947件 (R3)	がん対策推進計画
8	リフィル処方箋	・リフィル処方箋の活用の推進	・目標設定なし	・処方回数534回 (R4.5~7月) (全処方の0.051%)	—
9	高齢者の大腿骨骨折	・骨粗鬆症検診の実施 17市町村で実施	・目標設定なし	・実施市町村なし (R4)	健康増進計画
10		・骨粗鬆症検診受診率 受診率の増加	・目標設定なし	・0% (R4)	

# 医療費の見通し(厚生労働省提供の推計ツールにより算出) R7.3月再推計後

【2019(R元)年度の医療費（実績）】



【適正化の効果（2019(R元)→2029(R11)）】



【2029(R11)年度の医療費（見通し）】



適正化効果額 32億円⇒35億円

# 目標と目標達成に向けた取組

R7.3月改正後

## 健康の保持の推進に関する達成目標

## 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標

現状と課題

<b>壮年期の死亡者数</b> (人口10万人当たり) ・男性 高知県 395.9人 全国 348.6人 ・女性 高知県 167.1人 全国 177.7人 (出典: R3人口動態統計)	<b>生活習慣病による受療者数</b> (人口10万人当たり) ・脳血管疾患(脳卒中) 男性 292人(1位) 女性 390人(1位) ・虚血性心疾患 (狭心症、心筋梗塞) 男性 70人(15位) 女性 57人(8位) (出典: R2患者調査)	<b>特定健康診査実施率</b> 高知県 53.7%(28位) 全国 56.2% <b>特定保健指導実施率</b> 高知県 24.4%(32位) 全国 24.7% (出典: R3厚生労働省提供データ)	<b>特定健診から推計した糖尿病有病者数と予備群</b> ・糖尿病が強く疑われる者(有病者) H26 R2 男性 18,889人 → 23,593人 女性 10,116人 → 12,472人 ・可能性を否定できない者(予備群) H26 R2 男性 15,953人 → 19,909人 女性 17,046人 → 20,807人 (出典: 市町村国保・協会けんぽ「特定健診実績」)	<b>後発医薬品の使用率</b> 高知県 80.3%(45位) 全国 83.2% (出典: R4調剤医療費(電算処理分)の動向)	<b>平均在院日数</b> 高知県 39.7日(1位) 全国 27.3日 ※介護療養病床除く (出典: R3病院報告)	<b>病床数</b> 人口10万人あたり 高知県 2,298.0床(1位) 全国 1,185.5床 ※介護療養病床除く (出典: R3病院報告)	<b>医療費(入院)</b> 後期高齢者一人あたり 高知県 724千円(1位) 全国 467千円 (出典: R3年度後期高齢者医療事業状況報告)
--	---	--	---	---	---	---	--

令和11年度目標と取組

<b>目標①</b> 特定健診実施率 <b>70%</b>	<b>目標②</b> 特定保健指導実施率 <b>45%</b>	<b>目標③</b> メタボ該当者及び予備群 H20年度に比べて <b>25%以上減少</b>	<b>目標④</b> 20歳以上の喫煙率 <b>男性20%、女性5%以下</b> 受動喫煙の機会を有する人の割合 <b>家庭3%、職場10%、飲食店4.8%以下</b>	<b>目標⑤</b> がん検診受診率 (40~50歳代) <b>60%以上</b> 精密検査受診率 (地域・職域) <b>90%以上</b>	<b>目標⑥</b> 1日1回以上健康 パスポートアプリを 利用している人数 (月平均) <b>23,000人</b>	<b>目標⑩</b> 後発医薬品の 使用割合 <b>数量ベース全国平均並み                  金額ベース65%以上</b>	<b>目標⑪</b> バイオ後続品 <b>80%以上置き換わった                  成分数が全体の60%以上</b> (全国目標)	<b>目標⑫</b> 効果が乏しいことが指摘されている医療 <b>急性気道感染症、急性下痢症への抗菌薬処方                  の50%削減</b> (推計ツール上の目標値)	<b>目標⑬</b> 外来化学療法実施件数 基準値より増加 (基準値: 21,947件 (R3))
<b>目標⑦</b> 生活習慣病等の重症化予防の推進 ○循環器病対策 ・降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合(特定健診受診者) 30%未満 ・収縮期血圧の平均値(40歳以上) 130mmHg以下 ・収縮期血圧130mmHg以上の割合(40歳以上) 45%以下 ・脂質高値(LDLコレステロール160mg/dL)以上の人の割合 男性7.6%、女性5.6%		<b>目標⑧</b> 高齢者に対する予防接種(肺炎球菌、インフルエンザ)の推進		<b>目標⑨</b> 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進		<b>目標⑭</b> 医薬品の適正使用の推進 (重複投薬の是正等) (電子処方箋の普及啓発)	<b>目標⑮</b> 医療資源の投入量に地域差がある医療 白内障手術の外来促進 (リフィル処方箋の活用)	<b>目標⑯</b> 骨粗鬆症検診の実施 17市町村受診率の増加	<b>目標⑰</b> 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築の推進
<b>第5期高知県健康増進計画(よさこい健康プラン21)</b> ○特定健診・特定保健指導の実施率向上への取組 ○メタボ該当者・予備群の減少への取組 ○生活習慣病対策 ○骨粗鬆症対策 ○たばこ対策 ○高血圧対策 ○がん検診の受診率向上への取組 など			<b>第4期高知県がん対策推進計画</b> ○がん予防・がん検診の充実 ○持続可能ながん医療の提供 ○安心して暮らせる社会の構築 ○これらを支える基盤の整備 など		<b>第8期高知県保健医療計画</b> ○医療提供体制の充実 ○地域医療構想の推進 ○後発医薬品の使用促進 ○医薬品の適正使用の推進 など		<b>第9期介護保険事業支援計画</b> ○地域包括ケアシステムの深化・推進 ○認知症施策の推進 など		その他 ○予防接種の普及啓発 ○予防接種体制の維持

医療費推計

<b>医療費の見通し(令和11年度)</b> 1. 適正化前 3, 4 1 2 億円以上 2. 適正化後 3, 3 7 7 億円以上 3. 効果額 3 5 億円	<b>【参考】</b> 令和3年度 県民医療費 3, 2 2 4 億円(全国 4 5 兆円) ・一人あたり県民医療費 4 7 1 千円(1位)(全国 3 5 9 千円) ・一人あたり県民医療費(入院) 2 2 6 千円(1位)(全国 1 3 4 千円)	厚生労働省提供ツールを使用して医療費の見通しを算出 ○入院 : 病床機能の分化及び連携の推進の成果を踏まえて推計 ○入院外等 : 自然体の医療費見通しから、後発医薬品の普及による効果、特定健診・保健指導の実施率の達成による効果等を踏まえて推計
---	---	---

(参考) 当初計画  
 1. 適正化前 3, 4 1 2 億円以上  
 2. 適正化後 3, 3 8 0 億円以上  
 3. 効果額 3 2 億円